

床上操作式クレーン運転技能講習のご案内

(一社) 茨城労働基準協会連合会
(一社) 龍ヶ崎労働基準協会

1. 講習日数 【学科】 2日 (有資格者につき、一部免除あり)

【実技】 1日

*開催日時は、[年間計画](#)・[受付状況](#) からご確認ください。

2. 受講資格 満18歳以上の方

3. 会場 (一社) 龍ヶ崎労働基準協会 (学科・実技の会場を併設しています)

4. 受講料

資格	受講料
1. 移動式クレーン運転士免許を受けた者 2. (改正前)デリック運転士免許を受けた者 3. 揚貨装置運転士免許を受けた者 4. 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した者 5. 玉掛け技能講習を修了した者 (注)「5t未満クレーン運転の業務特別教育」は該当いたしません	料金表をご確認ください。
上記の資格を有しない者	料金表をご確認ください。


5. 申込方法

① 電話にて仮予約をお取りください。(8:30~17:00)

仮予約開始日は [受付状況](#) に掲載しています。

龍ヶ崎労働基準協会 TEL : 0297-62-7923

② 仮予約後、受講申込書と予約確定兼請求書を協会宛に郵送してください。

注) 2種類をダウンロードし、作成してください。

予約確定 兼 請求書

申込書

③ 到着後、仮予約を確定し請求書・受講票等を郵送いたします。

請求書内に記載した **振込期限** までに、ご入金ください。

【申込書の記載について】

- ・申込書をダウンロードして必要事項を記入してください。
- ・写真(縦3cm×横2.4cm)を貼付してください。
- ・学科の一部免除(力学免除)に該当する方は、申込書記載の該当修了証・免許証の写しを貼付し、事業者の証明を受けてください。

6. 本人確認 (当日)

受講者の方は、**氏名・生年月日・現住所等、確認できる公的書類**の提示が必要となりましたので、講習会初日に下記のいずれかの確認書類（原本）を持参してください。

- *自動車運転免許証 *健康保険証+現住所の確認できる書類
- *パスポート+現住所の確認できる書類 *在留カード

※ 住所が変更になっている場合 → **公共料金等の領収証もご持参ください。**

7. 統合修了証 (ご希望の方)

一般社団法人 茨城労働基準協会連合会発行の技能講習修了証に限り、すでにお持ちの修了証と新しい修了証が統合できます。

希望される方は、講習会初日に、所持している技能講習修了証及び技能講習修了証預かり書を提出してください。

8. 修了証交付

所定の科目を受講し、かつ修了試験に合格された方には、法定の修了証を交付します。講習終了日から、7日～10日を目安に「技能講習修了証の交付について」のはがきを郵送します。

到着しましたら、はがきと印鑑を持参の上、当協会窓口にお越しください。

【窓口に来られない方】

当協会まで、ご連絡ください。

修了証の送付手続きについて、ご案内いたします。

9. 持ち物等

学科：筆記用具（鉛筆・消しゴム）

実技：ヘルメット ・安全靴 ・軍手

作業着を上下着用ください。（半袖不可）

10. その他

- ・講習に遅刻・早退・欠席した場合は修了試験を受けられませんので、ご注意ください。
- ・申込締切後にキャンセルした方、また講習会当日に欠席された方には受講料はお返しできませんので、ご了承ください。
- ・外国人の方が受講を希望される場合は、事前にお問い合わせください。

一般社団法人 龍ヶ崎労働基準協会

〒 301-0005 茨城県 龍ヶ崎市 川原代町 4区 6336-7

TEL 0297-62-7923 FAX 0297-64-1498